

一宮町農業委員会委員の募集要項

令和8年3月

一宮町農業委員会

一宮町農業委員会委員の募集要項

1 募集内容

- (1) 定数（募集人数） 8名（うち認定農業者5名）
- (2) 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで
- (3) 身分 一宮町の特別職の非常勤職員
- (4) 職務内容
 - ア 農地の権利移動及び農地転用等の農地法に基づく業務
 - イ 農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）の推進
 - ウ 地域計画策定に向けた業務
 - エ 上記職務における農地利用最適化推進委員との連携
- (5) 報酬 月額35,000円
- (6) その他
農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦、応募は可能ですが、農地利用最適化推進委員と兼任することはできません。

2 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、農業委員選任予定日において、次に掲げる者でない者とする。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 一宮町の常勤職員

3 推薦及び応募に係る手続き等

- (1) 推薦及び応募の方法
 - ア 町内に住所を有する農業者からの推薦（推薦者3名以上）〔個人推薦〕
 - イ 農業者が組織する団体その他団体からの推薦〔団体等推薦〕
 - ウ 一般募集〔応募〕
- (2) 提出書類

区分	提出書類	添付書類
ア 町内に住所を有する農業者からの推薦	第1号様式 一宮町農業委員会委員候補者の推薦書 (個人用)	推薦を受ける者の住民票（本籍と戸籍の筆頭者記載のもので発行後3か月以内のもの） ※一宮町に住民登録がある者は不要

イ 農業者が組織する団体その他関係団体からの推薦	第2号様式 一宮町農業委員会委員候補者の推薦書 (法人・団体用)	〃
ウ 一般募集	第3号様式 一宮町農業委員会委員の募集に対する応募書	〃

※ 提出された書類については、返却しません。

- (3) 提出先 一宮町農業委員会事務局
 受付：平日の午前8時30分から午後5時15分まで
 (※土曜日、日曜日、祝日は除く)

- (4) 受付期間 令和8年3月16日(月)から4月13日(月)まで

4 選任方法

提出された推薦書・応募書の内容及び一宮町の農業の発展に資する方であるか、農地利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であるかを審査し、農業委員候補者を選考します。

応募の状況に応じて、審査委員会を開催し審査します。審査結果を参考に、農業委員候補者を決定し、町議会の同意を得たうえで農業委員を選任します。

なお、選考の結果は文書で通知します。

5 情報の公開

募集期間の中間及び終了後に一宮町ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦をする者(個人の場合)の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者(団体の場合)の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 一宮町農地利用最適化推進委員に推薦されているか又は応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受ける者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (7) 応募する者の数及びそのうちの認定農業者等の数

- 6 問合せ先 〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮 2457
 一宮町農業委員会事務局
 電話：0475-42-1428 FAX：0475-40-1075